



当選一期が見た  
区議会報告

# 海津敦子新聞

連絡先 電話 080-4067-8910  
住所 文京区小石川3-30-11 3階

市民の広場議員控室 03-5803-1319  
<http://www.hiroba-bunkyo.net/>

海津敦子  
区政の  
相談室

学校、子育て、介護、ご近所等々、気軽にご相談ください。  
一人で、家族だけで抱えて悩んでいると迷路へ入ってしまう  
ことがあります。あなたの「今」に間に合うように解決策を  
共に考えていきます。ご相談に応じ弁護士とも連携します。

プロフィール ◆ 1961年生れ。共立女子大卒・1983年テレビ朝日入社・1992年退社 | 東洋大社会学部・聖学院大人間福祉学部非常勤講師 | 所属委員会：文教委員会／自治制度・行財政システム調査特別委員会／少子高齢社会対策調査特別委員会

## 区議会 MEMO

各委員会は、区政の重要な課題や論点を明らかにして、区民の利益に関わる諸問題を慎重に審議する場。委員会を傍聴した区民の方々から、区長が気にかかる...という声をよく聴く。議員からの質問に懸命に答弁する議員の傍ら、終始パソコンに向かう区長。気になった区民の方が区に問い合わせたところ、「区長として必要な事務処理を行っている」と。子どもが社会の授業中に英語の宿題をやっているようなものか。また、「議員の答弁に付け加えや訂正を指示するためEメールでやり取りをしている」とも回答があったそう。しかし、それは謎である。議員は誰もPCを持ち込んでいない。持ち込んでいるのは議員しかいない。議員とのやりとりか？傍聴した方から「傍聴席から見える風景は格別に面白い」との声が届いている。皆さんも是非一度、傍聴を。

様々な課が区民のニーズを真ん中に  
すえて連携し知恵を絞り迅速に対応  
をしていく。区民が満足度や信頼度  
を高めることに力を注ぐ。行政とし  
て当たり前のことが、6月議会でも、  
なかなか見えませんでした。しかし、  
区から区民への要望は、区が一丸とな  
り貫く姿勢だけは見えます。特に受  
益者負担の適正化です。

### 受益者負担の適正化

行財政改革推進計画の中で示され  
た、「受益者負担を適正化する」方向  
性に基づき、体育館や学校施設、会  
議室等の使用料や、育成室、公立幼  
稚園の保育料など改定料金の試算を  
行った区は、今月の区議会に改定料  
金を記した条例案を提出し、可決さ  
れば来春から順次、料金を改定す  
る予定です。公務員の人員費は、税  
金ですべてに負担しています。にも関  
わらず、利用者が負担すべき原価の  
算出にも、人件費を入れ込んでい  
ることへの疑問など、区民から様々  
な意見が区に寄せられています。そ  
うしたことを検討し、区民が納得の  
いく条例案を提出するのか。それとも、  
説明会等で出た意見は聞き流した条  
例案が出されるか。審議日程は以下  
になります。区が「受益者負担」をど  
のように進めるのか見えてきます。  
また、議員はどのような質疑をして  
賛成するのか、反対するのか。ぜひ、

図A 育成室保育料及び幼稚園保育料の算定

| 育成室保育料 |        |        | 育成室保育料の減額及び免除 |                                       |
|--------|--------|--------|---------------|---------------------------------------|
| 単位     | 年度     | 改定料金   | 区分            | 減額免除対象                                |
| 保育料    | 1月     | 月単位    | 全額免除          | 生活保護世帯、住民税非課税世帯                       |
|        | 平成25年度 | 5,000円 | 5割減額          | 住民税所得割課税額40,000円以下世帯                  |
|        | 平成26年度 | 6,000円 | 5割減額          | 2人以上の児童が育成室を利用する世帯<br>(最年長の利用児童以外に適用) |
|        | 平成27年度 | 7,000円 |               |                                       |

| 幼稚園保育料 |        |        | 幼稚園保育料の減額及び免除 |                      |
|--------|--------|--------|---------------|----------------------|
| 単位     | 年度     | 改定料金   | 区分            | 減額免除対象               |
| 保育料    | 1月     | 月単位    | 全額免除          | 生活保護世帯及び住民税所得割非課税世帯  |
|        | 平成25年度 | 7,000円 | 7割減額          | 住民税所得割課税額40,000円以下世帯 |
|        | 平成26年度 | 8,000円 |               |                      |
|        | 平成27年度 | 9,000円 |               |                      |

※なお、幼稚園預かり保育料の算定は、試算額の通りとする。

### 日程

- 育成室、幼稚園の保育料等  
9月24日(文教委員会)
- 施設の使用料等  
9月27日、28日  
(総務区民委員会)

足を運ばれ、ご自身で確かめてくだ  
さい。

# みんなが主役のまち 前進しているのか 区民の満足度や信頼感を一層高める？ 職員文化の不思議

区民が区へ相談へ行く。職員は、話をとりあえず聴く。でも「聴  
きっぱなしにされた」と区民が感じる仕事残りが残っています。  
特に自分の課の管轄外で他の課との連携が必要なことや、他の課  
へつなぐ必要があると、その傾向が強く表れます。自分の領域で  
解決しないことはやらない。他課へつながない。「できない」とい  
訳を探して、あきらめてもらう。せいぜい「それは〇〇課です」と  
紹介し後は区民だけで動いてもらう。それが「一人前の公務員」  
といった勘違いをしている職員が未だにいる影響は否めません。

### 再開発による風害について

昨年、二子多摩川駅に完成した再開発  
ビル前で、強風で重傷を負う人が相  
次ぎました。ビル風、他人事ではあり  
ません。春日・後楽園駅前地区の再開  
発は、40階以上のビルの予定。た  
だでさえシックセンターの影響で強  
い風が吹く地域が、さらに風が強く  
なると指摘されています。藤原美佐子  
議員は、本会議一般質問でこの問題を取  
り上げました。



藤原美佐子  
の質問

自転車がドミノ倒  
しにされるビル風  
に加え、風の遮断によるヒートアイラ  
ンド化、都市型洪水や前代未聞の竜巻  
の原因と言われる積乱雲、さらに夕留  
の再開発が練馬にゲリラ豪雨をもた  
らすと言われる因果関係の難しさなど、  
超高層ビルがもうひとつ増えること  
による被害は計り知れない。少しずつ取  
り返しのつかないところまで被害を拡  
げ、いずれ人の住めない環境をつくり  
上げる。気候変動が不気味に迫る今日、  
これ以上は少しも環境を悪化させない  
という強い決意が重要と考えるが、区  
長の見解を伺う。



区長



海津敦子  
の考え

市街地再開発事業は、有効  
な土地利用、基盤整備、オープンスペース  
の確保、住宅の供給、防災性の向上など、  
様々なまちづくりの課題を総合的に解決  
しながら、環境への影響を出来る限り少  
ない計画となるよう配慮している。風な  
どの環境への影響の面からのみ評価する  
ことは、必ずしも適切とは考えていない。  
企業は利益を確保す  
ることだけでなく、社  
会へ与える影響に責任を持つべきだと  
いう「企業の社会的責任」が問われる今、  
「命を守る」ことを最優先に考えての再  
開発であるかどうかは、企業評価の分

## 心の行き届いたサービス いずこへ

「頑張っています」は当たり前。求めているのは、その先の結果

「育成室の保育料はあげる」という区の方針を打ち出した中でも、保護者が  
昨年度から要望している「保育時間の延長」は検討中で何も決まっていませ  
んでした。祖父母等にも頼めないなど、どうにもならないから保育時間の延  
長要望というSOSが出されていることに対して、今の勤務体制では...、場  
所が...、頑張っていますが...、そして「今の制度ではできない」「引き続き検  
討します」。いつまでたっても答えは検討中。要望の緊急度を区は理解でき  
ていないのかもしれない。心の行き届いたサービスとは、職員が迅速に  
柔軟に組織を横断して、困っている事を解消を図ることだと考えます。困  
っていることを伝えても、具体的に見えるものは「検討中」がやたら長いこ  
のみ。これでは、区民が感じるのは、区に相談しても「何もしてくれない」む  
なしさだけです。相談する意味がない相談では、孤独や孤立感をさらに深め  
させます。ため息とともに、「区民が困っていることがあっても、しよせん、  
区職員が困ることではないから他人事なのよ」と声が多々、聞こえてきます。

### 本気度の 違いか？

隣接する新宿、千代田、台東、北区では、すでに学童保育  
の時間延長を実施しています。比較して文京区はすべ  
つと検討中。「地域で安心して子育てができる環境づくり」  
を、保護者の視点に立って迅速に取り組む姿勢は見えま  
せん。反面、保育料の値上げは、迅速な対応で強固に迫ってくる。区民  
感情として到底、納得しかねるものです。受益者負担の説明会では、「子  
育て支援の看板をおろすべき」との意見が多数でたが、そう評価されて  
もやむを得ません。区民のニーズに迅速、柔軟に対応する具体的な動き  
なしに、「受益者負担の適正化」で得た増収で、子育て支援を充実すると  
言っても説得力はありません。子育て支援に限らず、高齢者、障害者、災  
害...様々な区民のニーズに対して、課を超え連携し、職員が知恵を出し  
合い、創意工夫をして迅速に対応していくことを強く求めています。



浅田やすお  
の質問

区教育委員会は「交  
通事故防止に向け

### 児童・生徒の通学路での 安全確保について

全国で登校中の子どもに車が突っ  
込む事故が相次いだことを受け、  
浅田やすお議員は次のように一般質問  
をしています。



海津敦子  
の考え

文京区は建築紛争が  
増えて折その中には、  
教育委員会が危険と指摘する道路が狭  
く、見通しが悪い場所に長期間、しかも  
頻繁に工事車両が入りし、子ども達が  
交通事故にあう危険が増すマンション建  
設予定等があります。かつて、教育委員  
の一人は「子どもたちの通学時における  
交通事故の危険性が少しでも増すよう  
なことを許容することは、教育委員とし  
ては納得できない論理です」と発言して  
います。こうした発言を絵に描いた餅に  
しないよう、教育委員会は終始一貫「子  
ども達を交通事故から守る」という視点  
に立ち、とことん子ども達の安全を確保  
する結果を出してもらいたいものです。

た指導の徹底をはかる」とするが、各学  
校などどのような安全点検を行うの  
か、危険箇所とする判断基準を何に基  
づいて行うのか、教育委員会の方針を  
問う。  
教育長 スクールガードや保護者  
の協力を得ながら、学校が実施する点  
検の結果、危険箇所と判断した通学路  
は、道路管理者及び警察と連携して、安  
全対策などについて協議していく。危  
険箇所の判断基準は、道路が狭い場所、  
見通しが悪い場所、自動車が頻繁に通  
る場所等を考えている。

区民感覚と大きな隔たり

つながらない区民の要望

# 要因を探ると 隠ぺい体質か？

教育、子どもや子育てに関する区政運営を監視し、チェックするのが文教委員会です。教育委員会は、当然そこでの議論を知るべきです。しかし、教育委員会事務局は、教育委員に対して文教委員会の議論を報告しませぬ。報告は本会議の一般質問のみです。

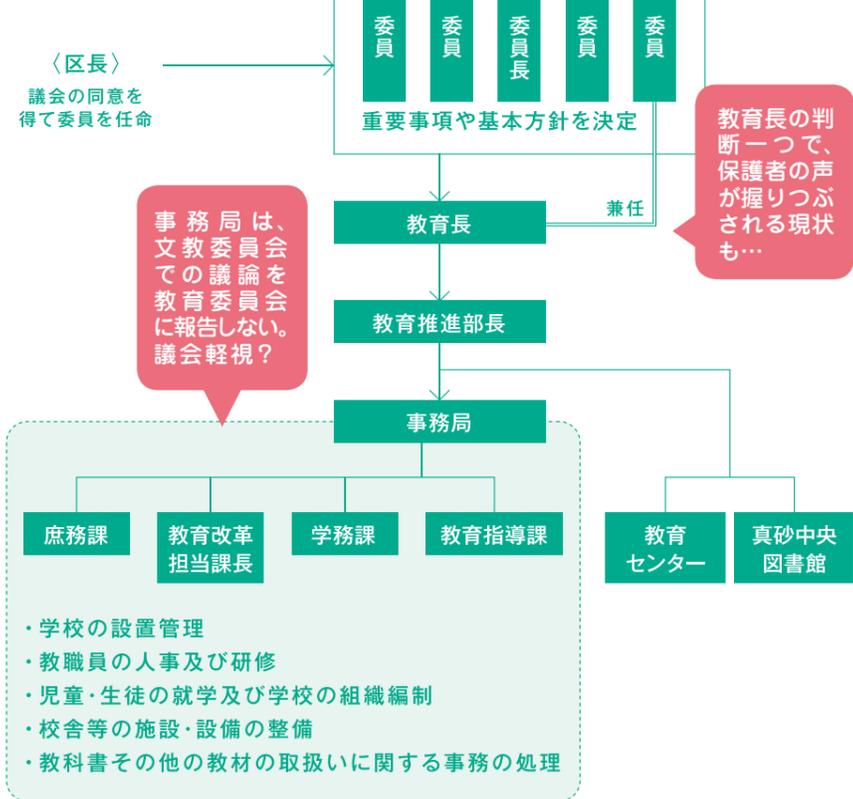
教育委員会は図1の通り、教育行政を決定する最高機関です。教育長も事務局もあくまでも、教育委員会の決定に従って動くものです。しかし、実態は、事務局が教育行政を主導し決めていきます。教育委員会は、そのことに対してお墨付きを与えるだけ

です。事務局はなぜ、文教委員会の議論を教育委員会へ伝えないのか。事務局は、文教委員会を聞き流している程度に位置づけているのかもしれない。しかも、それだけではありません。昨年度は、いじめのことで学校や教育委員会事務局の対応に不信感を持った保護者が、委員長あてに出した手紙も渡されませんでした。その理由を教育長は、自分の判断で「重要性、重大性に鑑みて、教育委員の先生方に報告している」と言っています。つまり、教育長の判断一つで、保護者の声は握りつぶされてしまう、ということ。例えば、いじめのことで委員長たちに渡さなかったのは、教育長にとって「いじめの対応に保護者が不信感を持つことは重要性も重大性もない」と判断した結果だと言えます。現在も、教育委員会に寄せられる区民の要望は、委員長、教育委員に伝えられることはほとんどない状況です。しかも、教育長が判断するという重要性、重大性の基準も明確にはありません。

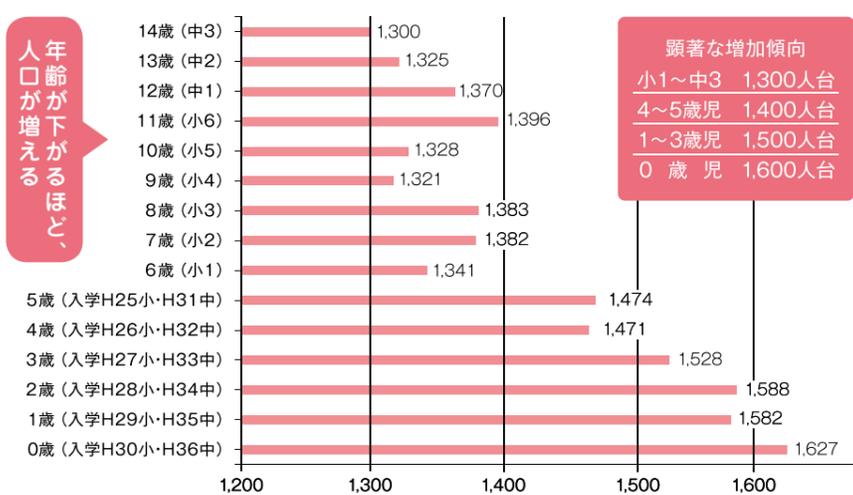
その1 教育行政に関わる、区民の声とその回答は、すべて委員長、教育委員は目を通す。  
その2 委員長、教育委員は、教育

9月の議会では、左記を提案します。

図1 文京区教育委員会の組織



年少人口の現状と将来推計 現状 (平成24年4月1日現在の年少人口)



## 海津敦子ブログより

BLOG <http://blogs.yahoo.co.jp/bunkyokugi>

「私たちが期待しているのは、こういうインターネット中継ではないんですよ！」ご意見を頂きました。その方は、文京区議会HPに「インターネット議会中継公開」とあったので「委員会が見られる」と期待したところ、事前に用意した議員からの質問と、区長の答弁が読み上げられているだけ本会議の映像だけで、非常につらかった。最近、そうした声をよく耳にします。各委員会での議論を知りたい。そうでなければ、誰に投票していいかわからない。当たり前のことです。まして、区政をチェックすることを区民から託されているのが議会。各議員が、施策をどのように審議しているか、区民の皆さんが見たいときに見られることを積極的に保証していく、今の時代これまた必要なことであり、当たり前のことですね。より開かれた議会へ推進することを決めている文京区議会です。なので、委員会も含めた議会の議論を迅速に区民に届ける工夫をどのように行うか、楽しみにしてください。ちなみに、千葉・流山市議会や東京・小金井市は、ユーストリームを活用して、各委員会のインターネット中継を実施しています。どのぐらいの経費でできるのか？実は、意外なほどに経費はかかっていません。流山市議会は、最初、既存のパソコン一台を使い、他にウェブカメラと無線LAN子機を約1万4000円で購入しただけで、スタートできたそうです。小金井市議会は、導入にかかった経費は約4万5000円。この程度の金額なら、文京区議会も実験的にでも、各委員会をインターネット中継ができそうです。文京区が実施しないときにはどんなやらない理由がでてくるか？区民の方々や情報を共有するためにも、迅速に議論を区民に届ける方法をどう判断していくのか。議会改革の行方も是非ぜひ、注視してください。

※ユーストリーム…インターネットを使って無料で、長時間のライブ中継ができるシステム

区立中学への進学 64%を目指すのが 区立中学校を現状から一校減らし9校にするのを検討してきた教育委員会ですが、子どもの出生率が下がっていることから10校を維持することに決定しました。また、区として、魅力ある区立中学校を促進して望ましい学校規模を目指すとして、その規模は、40人学級で編成した場合は300人、35人学級ではおおよそ270人。例えば、270人規模なら、どの学校も各学年に90人の生徒数が必要。区内の小学6年生900人(1年生90人×全10中学校)が、区立中学校へ進学する結果をたさなければなりません。区立中の進学率は約50%なので、現在の6年生ならば、さらに14%あげ、約64%が区立中へ進学しなければ目標は実現しません。当然、具体的な仕掛けが欠かれません。仕掛けが見えてこそ、お飾りの目標でないことを区民が納得できます。しかし、残念なことに、本気で望ましい学校希望を目指す姿勢は見えてきません。

子どもに快適なトイレは 必要ない？ 公共施設、大型店舗、学校など快適なトイレ環境の整備が推進され、利用者から評価を得ています。文京区立中学もトイレ改修を行うだけでも学校への

イメージは違ってきました。家庭で清潔なトイレを使っている子ども達にとって、トイレがきれいであることは魅力のひとつです。全国的に新築された学校のトイレは明るく、綺麗で快適です。しかし、老朽化して改修が進まないトイレは「汚い、暗い、臭い」と利用を嫌がり我慢をする子どもも少なくありません。健康面の影響が心配されています。そうした事態を重く受け止めた文科省は、学校生活には「明るく快適なトイレ環境の改善が重要として、各自治体に老朽化した学校トイレの改修を促しているのです。文京区へ転動されてきた先生方は、文京区立学校のトイレ改修の遅れにびくびくされ「改修を急ぐべき」と言われます。区立中学校PTA連合会からも毎年毎年、トイレ改修の要望が出ています。でも、それでは区は、未だに学校トイレの環境改善には前向きではありません。子ども達の健康に、無頓着なのではないでしょうか。「綺麗で明るい快適なトイレなど贅沢」と思っているのかもしれませんが、子どもが一日で一番長く過ごすのが学校です。文科省も重要と指摘する環境整備にも後ろ向きな教育委員会の姿勢からは子どもを大切にしている思いは伝わってきません。

Column 海津敦子コラム Atsuko Kaizu

求められる災害時対応の 学校トイレ 避難所ではトイレを利用せず済むように、水分を控えるなどで脱水症状の問が指摘されていることから、文科省は、学校のトイレ改修が加速することを推進しています。また改修の折には、車イスの方や人工肛門・膀胱を持つ方が安心して入れるトイレの設置を求めています。ちなみに、文科省はトイレ改修の工事費3分の1を補助金制度を設けていて、様々な自治体が補助金を活用して計画的に、老朽化した学校トイレの改修をしています。ですが、文京区は和式トイレを洋式トイレに単純に変えるだけの計画です。車イスを使用される方等の方等を取りこぼしていることを指摘し、障害のある方たちが安心して使えるトイレの整備を伝えましたが、洋式化だけの方針です。文京区は避難所へ避難する人たちの中には、人工肛門等の方々はいないと考えているのでしょうか。区は人権ということに無頓着なのかもしれません。

補助金を使わない？ 区は、国や都の補助金でとれるものは全てとり、区民サービスの向上を図る財政方針です。なのに、教育委員会は補助金の申請をすることもなく、障害のある方など要援護の人向けのトイレ環境を整備しません。子ども達には、「障害者や高齢者 様々な人の立場に立つて物事を考えて行動しなさい。優しくや思いやりを持つように」と指導する教育委員会自身が、災害時に様々な方がトイレを利用することを考えて改修を考えられない。子どもには見せたくない大人の背中です。補助金を活用してトイレ改修すれば、区の負担を軽減した中で、子どもが日常、快適なトイレを使用できるようになるだけでなく、災害時にすべての人に対応できるトイレを整えられます。もともと区は健全な財政状況で、基金(貯金)も587億円あります。教育委員会がかたくなに、学校のトイレ改修を実施しない理由がまったく理解できません。そうした教育委員会を放置しているかのような区民のあり方も理解できないものです。区民からは「区は子どもは私立にいけばいいと思っているのよ」「弱者は特に避難所に避難してくるな。自己責任でどうにかしろ」というのが本音で、どうにかしろの声があります。でも、あきらめるわけにはいきません。災害時にも誰もが安心して利用できる快適なトイレ環境の整備は急務です。子ども達にも重要なことです。補助金制度を活用して、学校のトイレ改修を迅速に進めることを進言していきます。